

財団法人 証券保管振替機構 御中

企業の資金調達の円滑化に関する協議会  
日本資本市場協議会**短期社債振替システムに係る手数料体系策定に当たっての要望事項**

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は協議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、短期社債等の振替に関する法律が4月1日に施行され、実際の発行、流通、償還を担うシステムの構築に現在鋭意努力されていることと存じ上げます。

そこで、貴システムにおける手数料体系策定にあたり、発行体の立場として、資金調達の円滑化が実現できるための要望事項を下記にまとめさせて頂きました。将来の資本市場発展のためにも、是非ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬具

**<要望>**

短期社債振替システムに係る手数料体系策定に当たっては、電子CP(短期社債)市場規模の円滑な拡大に資するべく、既存の手形CPから電子CPへの健全かつスムーズな移行が促進される体系とされるよう要望致します。

- ・ 電子CPの決済システムにおいては安全性確保が重要なことは勿論であるが、それを前提とした上で、市場規模の拡大こそが市場参加者全ての共有すべき方向性と考える。
- ・ 仮に、現行のCPにおける諸費用と比して電子CPの手数料が高額となった場合、電子CPへの移行がスムーズに行われず、結果として市場規模が拡大せずシステム収支も悪化する懸念がある。
- ・ 現行の手形CPの諸費用は、券面当たりの発行額の大きさや期間の長さに応じて低減することから、手形CPから電子CPへの健全かつスムーズな移行促進のため、電子CPの手数料についても、ボリューム・ディスカウントや手数料金額の上限(キャップ)の設定を軸にした体系とすることを要望する。また、具体的な手数料設定の際は、改めて発行体の意見も聴取・反映されることを併せて要望する。

以上